

平成30年度 第4回大島町農業委員会総会議事録

平成30年度定例大島町農業委員会が、平成30年7月24日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、笠間隆夫 |
| 11、山本政一 | | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

- | | | | | |
|------|--------|-------|-------------|--------|
| 農業委員 | 5、中村富長 | 7、伊藤潔 | 農地利用最適化推進委員 | 3、篠原万千 |
|------|--------|-------|-------------|--------|

4、出席職員は次の通り

- | | |
|------|------|
| 中田太 | 産業課長 |
| 山田貴訓 | 農業係長 |
| 本間百展 | 主事 |

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
日程第2： その他

6、本日の書記は次の通り

- 主事 本間百展

土屋議長 それでは、平成30年度第4回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は11名中9名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は4名中3名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は9番委員と10番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いたします。それでは日程第1「会長報告」です。事務局より説明をお願いします。

事務局(本間) それでは説明いたします。1つ目から3つ目まで、「非農地証明願出書の許可」についてです。1つ目の願出者は□▲丁目▲番▲号、〇〇。申請地は、□▲番、面積は▲㎡でございます。申請事由ですが、保安林に指定するためというものです。(写真1～3)2つ目の願出者は□▲丁目▲番▲号、〇〇。申請地は、□▲番▲、面積は▲㎡でございます。申請事由ですが、保安林に指定するためというものです。(写真4～7)3つ目の願出者は□▲丁目▲番▲号、〇〇。申請地は、□▲番、面積は▲㎡、□▲番▲、面積は▲㎡でございます。申請事由ですが、相続したときには山林となっており山林として維持するためというものです。3件の現地調査は6月14日に農業委員3名(新保、山本、春木)と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。東京都には別紙調査記録書のとおり協議し、申請者の方々には証明願出書のとおり証明しております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。続きまして、日程第2「その他」についてですが、事務局より説明をお願いします。

事務局(本間) 1つ目は前回の第3回総会で決議した議案第1号についてです。地区担当委員さんからの補足説明に誤りがあったので訂正させていただきます。春木さんお願いします。

春木委員 申請地は□▲番▲、面積は▲㎡です。前回の補足説明では何十年も耕作されず、雑木林のようになっていると言いましたが、実際には雑木林ではなく雑草が生い茂っている程度で手入れをすれば比較的容易に耕作できる場所です。以上です。

事務局(本間) ありがとうございます。本来ならば事務局がその場で誤りを訂正してから決議されるべきでしたが、前回の総会の時には気づくことができず訂正されないまま議決されてしまいました。議案第1号の決議をそのまま変更無く、承認するという形でよろしいでしょうか。

土屋議長 先月の議案第1号について春木さんが説明したことを採決したいと思いますので、賛成の方は挙手でお願いします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、先月の承認のままよろしくをお願いします。

事務局(本間) 2つ目ですが、前回の総会で周知させていただいた農業委員会の自主研修についてです。先日、西日本豪雨災害が起こった事を受けて自主研修を行うか、今回は自粛するかを検討していただければと思います。その件に付随しまして募金についてです。確認したところ農業会議では行っていないとの事でしたので、農業委員会で行うか、個人的に行っていただくか決めていただきたいと思います。募金の場所は福祉けんこう課になりますので、よろしくお願いたします。

土屋議長 はい、課長。

事務局(課長) 少し補足させてください。皆さんもご承知のとおり西日本の災害が最悪の事態という状況でして、町からも職員を2名、今日から1週間程度なのですが派遣いたしました。過去同じように土砂災害にあった大島の農業委員会として本年度の視察を見送って、その予算を町から義援金の財源として充てるという形も可能です。500万円前後の義援金を町から出す予定であると聞いています。

- 土屋議長 今、課長から言われました件について、皆さんどうのご意見がありますか。意見を言っていていただいて決議をしたいと思います。まず 視察をするかしないかを先に話し合っていていただいて。はい、8番。
- 春木委員 視察は中止した方がいいと思います。日本の総理大臣さえも視察を止めて現場に入ったくらいですから。
- 土屋議長 他にありますか。
- 向山委員 町からは何処に派遣されたのですか。
- 事務局(課長) 今回は岡山です。
- 土屋議長 はい、3番。
- 新保委員 私も同意見です。その分を寄付にまわした方がいいと思います。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 町では募金を始めているんですか。
- 事務局(課長) はい、始めております。
- 小坂委員 いつもこういう時に農業委員は、町に便乗して1人1, 000円ずつ報酬から引いているんですが、今回の場合は課長の意見として視察費用を充てたらどうかということのようだけど、農業委員会として出すということなんですか。
- 土屋議長 はい、課長。
- 事務局(課長) 町から出すお金が先ほど言ったように500万円だとした時に、農業委員さんの旅費が80万円だとして、その分を上乗せしてあちらに渡すというのは難しいと思うんです。500万円の一部をこれに充ててくださいという形で財政に説明して、農業委員会だより等に一部を充てましたということを報告することは可能だと思います。
- 土屋議長 はい、志村推進委員。
- 志村推進委員 一般会計だから町議会に見せしめではないけど、このように努力したということを用額で出して、農業会議がやらないということだから、個人的にやるか、農業委員会でやるか、後で決議してもらって。旅行の件については確かに東日本の次は西日本というような非常に喜ばしいことではないけど、日本の国というのは山があつて海があつて災害のために道路を造ったりする訳だけど、そこは辞退するというで。それに、何処で一般会計の金が町議の方で決議してもらえば、こちらの気持ちとすればこういう時は辞退するというを農業委員会として名目を出せば農業委員会も少しはやるなというような町民の考えもあるのでは。
- 土屋議長 はい、課長。
- 事務局(課長) 今回ご承認いただいて決算上、不用額で出すか予算を減額して議会に説明するかということ。
- 志村推進委員 減額ですか。
- 事務局(課長) その分補正で予算を落とす、もしくは決算で不用額に出す、の2通りあると思います。どちらにしても議会に対する説明ができると思いますので。
- 志村推進委員 だからそれを決議してもらえばいいのではないですか。あまり事務局が先走って言わないで皆さんで、せっかくの税金だから。

- 土屋議長 他に意見はございませんか。では、視察旅行は中止でよろしいですか。そのお金は農業委員会から委員がまとまって自主的に町に寄付するという意見と、視察に行かないでその分を寄付するという意見と皆さんで話し合っていたきたい。はい、2番。
- 小坂委員 今までは個人で報酬から引いて出したんだけど、課長の話のように視察費をそれに充てるということではないのでしょうか。
- 土屋議長 他の人はどうですか。個人的には出さないで視察から出すということではないですか。
- 小坂委員 農業委員としてね。
- 土屋議長 農業委員として出さないと、委員会から出すのとは少し違うと思います。どうですか。はい、9番。
- 向山委員 確かに今まで災害が日本中であって何回かこの会議に出て寄付をどうだろうと話して我々の報酬の中から1,000円を皆から徴収して事務局でまとめる方式で今までやってきたんだけど、それでもいいのではないかと思います。後のことは分からない私には。
- 土屋議長 視察には行かないでそのお金をまわすもまわさないも分からないから、農業委員として1人1,000円出すということはどうですか。
- 春木委員 賛成です。
- 土屋議長 それに賛成の方は挙手でお願いします。
- 向山委員 1,000円ずつね。
- 土屋議長 はい、農業委員が1,000円ずつ出すということで。
- 五十嵐委員 別に旅費を出すのですか。
- 土屋議長 視察旅行でお金が出るか出ないか、出さなくては分からないので、課長が言うには。農業委員として1人1,000円ずつ出すか出さないかということです。
- 向山委員 今までそういうやり方でやってきているからね。
- 土屋議長 視察旅行の件は出していただけるなら、それに上乗せして出していただけるんだけども。
- 小坂委員 もし出してくれないなら、別にやることない。視察を止めるということは視察費用を充てるということだから、視察費用を出してくれないなら止める必要はない。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 ただ、考え方が違うと思うんだけど、費用の問題ではなくて、こういう深刻な状態でボランティアでも熱中症等、大変な中で視察はやらない方がいいのではないかという意味合いではないですか。費用は別として賛成です。
- 土屋議長 視察に行くお金で見舞金として農業委員会から出すという話になっていいですか。
- 向山委員 今までも、これから先も日本中何があるか分からない。先ほど志村さんが話したように、あっちもこっちも災害、沖縄から北海道まで。大島もそうだけど。その都度そういうような、今回も止めて視察費用をそちらに充てようか、今回もそうしようとか、そういうことになりかねないですね、これから先も。だから、今まで通り委員会の気持ちとして、少ないけど1,000円、できればまとめて事務局であちらにお願いします。
- 土屋議長 向山さんの意見と課長の意見で、視察旅行のお金を全額出すか、委員会で1,000円ずつまとめたのを足して出した方がいいか。

- 小坂委員 要するに町で500万円出す内の視察費を50万円なり、60万円なり足すと町に対しては農業委員の名が出るかもしれないけど、相手に対しては農業委員の名は出ないですよね。
- 事務局(課長) そうですね。
- 小坂委員 1,000円出した場合も同じではないですか。
- 土屋議長 一応、農業委員として名前は上がるでしょう。出ないのがおかしいでしょう、出しているんだから。
- 志村推進委員 科目が違うのでは旅費と寄付と。平気ですか。
- 土屋議長 はい、課長。
- 事務局(課長) 整理しますと、町からの500万円と旅費を取り止めた分を一部充てるというのが1つで、今回1,000円ずつ集めて農業委員会の名前として義援金で出すというのは別のものですので、そちらは町の予算を通さないです。ですので、科目は大丈夫です。
- 志村推進委員 違うよ、旅費。旅費は公金でしょう、科目が違うのではないですか。
- 事務局(課長) それは違います。ですので、旅費から寄付に科目を変えるというのは。
- 志村推進委員 要するに農業委員とすれば自分の腹は痛くない、旅費から出るわけですから。きっちり説明しなくていいんですか、そういうことで。
- 事務局(課長) もう一度説明します。今回の視察を取り止めた場合、旅費がなくなります。農業委員会1人ずつ集めて農業委員会として寄付する。両方やるという解釈でよろしいですよ。ね。
- 向山委員 難しいな。
- 土屋議長 はい、8番。
- 春木委員 農業委員として1人1,000円ずつまとめて担当者に寄付してもらって、その後でないと研修旅行費の一部を見舞金として出しているって言い辛いのではないですか。こちらが一部出さないで旅行費用の一部を出しているっていうのは。
- 向山委員 格好悪い。
- 春木委員 少し格好悪いよね。
- 志村推進委員 要は、農業会議っていうのが我々の上にいるわけですよ、東京都農業会議はやらないのでしょうか。
- 事務局(本間) はい、今のところはやっていないです。
- 土屋議長 まだ分からないでしょう。
- 事務局(本間) はい、まだ分からないです。先週の木曜日に確認した時には、今はやっていない、考えていないということでした。
- 志村推進委員 では、もう一度確認してやらないとなれば、こちらは単独でやると宣言をしないと。農業会議でやるとなった時に2重橋を渡らなくてはならなくなる。3つ4つ出している人もいるけど、それは個人の自由だから。
- 事務局(本間) 農業会議にはこの後確認させていただくのですが、その結果を来月の議会で話すことになると募金の締切りが来月までないので。
- 志村推進委員 今電話してみたら。
- 事務局(山田) 今電話します。
- 小坂委員 今までは1,000円ずつ報酬費から引いたんだけど、町と一緒に出していたのですか。

- 土屋議長 町と一緒に出していました。
- 小坂委員 農業会議に渡していたわけではないですね。
- 土屋議長 大島町農業委員会として出していました。
- 小坂委員 今までも農業委員の名は出ていないな、町と一緒になら。
- 事務局(山田) 町の方には出てきます。大島町農業委員の名前で、町の福祉けんこう課に募金という形で。今回の旅費の話はそれとは別でこういう案がありますよということです。視察旅行を中止してその分の予算を町の中で組み替えるということです。
- 笠間委員 それは今までもあるんですか。
- 向山委員 ないですね、初めてです。
- 事務局(山田) 町から出す500万円の予定に充てるというか。
- 土屋議長 充てるということは農業委員の名前は載らない。
- 事務局(山田) ですから農業委員さんの名前は大きく表には出ないんですけど、先ほど課長が言ったように委員会だよりで今年度については自主研修を中止して、その分を町の寄付に充てるように事務局を通して対応しましたと表に出せます。
- 小坂委員 議会に対しては当てつけになるから。
- 事務局(山田) それを今、こういう方法もありますよ皆さんに提案というか、自主研修にそれでも行くということであれば、それでもいいですし。
- 小坂委員 今のところ行こうと言う人は1人もいないから。
- 事務局(山田) 1,000円についても向山さんが仰ったように、皆さんで今まで通りやるということであればそれも手ですし、後は向山さんの気持ちで今回は個々でやろうとか作戦は色々あると思います。個々の場合は名前がどうかと思うんですけど、そこは皆さんで。
- 土屋議長 はい、事務局(本間)。
- 事務局(本間) 農業会議に確認をしたんですけど、やらないということでしたので、農業会議では募金活動をしないということで。やるとしたら今までの1,000円集めてやる形になるか、基本的に1,000円ずつ集めないで1人1人行っていただいて募金するか、どちらかになると思います。
- 向山委員 集めてもらった方がいいですね。
- 小坂委員 今まで通り報酬から引いてもらって。それと同時に課長が言った旅費がそちらに充てられるなら、それもやってもらうようにすれば。
- 事務局(山田) それは課長から財政に話をしてもらい、予算でうまく調整してもらうように。
- 土屋議長 よろしいですか、1,000円ずつで。
- 小坂委員 議会できちんと報告してくれるんでしょうね。
- 事務局(課長) はい、それは間違いなく私の方で。
- 小坂委員 結局、町議に対してあまり良く思わなくて、仕事をしているかしていないか分からないような状態だから、少しこういう時に当てつけみたいなのもあっていいのではないかな。
- 志村推進委員 ここで決めた方がいいですね。今から無いとは絶対言えないからあると仮定して、こういう時にはこうしようという風に、この委員で決めて規則等で決めたら如何でしょう。その度に話が出て大変。
- 土屋議長 はい、8番。

- 春木委員 日本で災害があった時には改めて話し合っているのではないですか、決めとかなくても、恥ずかしいことでも何でもありませんから、その都度検討してもらって。
- 土屋議長 寄付の件につきましては、今まで通り1,000円ずつ皆さんからいただいて、農業委員会として寄付する。推進委員の方もよろしく願います。視察旅行の件も、もし少しでもお金が出たら議会に報告していただいて、農業委員会にも報告していただきたいと思います。よろしいですか。1,000円は来月の報酬の中から引いていただいて。他にその他でありますか。はい、9番。
- 向山委員 先ほどの非農地証明願出書のことについて聞きたいことがあります。1件目の〇さんが申請で代理人が支庁となっていますね、目的は保安林に指定するためとなっていますが、普通保安林は塩害とか防風のために木を植えて、育て上げて林にしたのが保安林というのだけれど、この場合は公の東京都指定の土地指定の保安林ということですか、それとも個人の畑の保安林ですか。
- 事務局(本間) 持ち帰らせていただいているんですか。
- 向山委員 普通、海岸に保安林ってあるでしょう、看板。これは一切手を付けられないからね。木も一切伐れないし、土地指定になっているから、これはどっちなのか。
- 事務局(本間) 申請代理人が東京都になっている理由としましては、ここの畑の所有者は〇さんですけど、全権を東京都に委任するという委任状を東京都に提出していて、東京都の指定の保安林かはもう一度確認させていただきますが、代理人が東京都となっているので、東京都から変わりに申請がきたという形になっています。
- 向山委員 殆ど東京都の指定の保安林になってしまうね。
- 事務局(本間) はい、確認はしてみますが。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 保安林の場所は何処ですか。
- 事務局(本間) 場所は□の脇になっています。
- 小坂委員 海岸縁ではないんですか。
- 事務局(本間) □の横になっています。
- 小坂委員 保安林とは何の保安林ですか、□のかな。
- 事務局(本間) □の保安林と思って申請してしまったのですが、確認してみます。
- 土屋議長 農地の保安林で□になって指定されている。他にありますか。はい、係長。
- 事務局(山田) 町役場農業係からお知らせします。町の有害鳥獣事業でリスの捕獲をやっておりまして、350円で買上げをやっておりますが、7月1日より500円としました。目的は現従事者さんのより一層の捕獲の強化と新規にリスの捕獲をしていただける方を増やしていこうということで350円から500円とさせていただきました。皆さんの地元に戻られましたら、改めて周知していただけると同時に、捕獲強化のご協力をよろしく願います。それと、かご罫につきましては30年度より一人当たり30基まで貸出可能となっておりますので、今在庫がありませんが徐々に増やしていこうと思います。必ず自己所有地内ということは変わらないので、その辺は事故の無いように皆さんご承知おきください。以上です。
- 向山委員 個人でかごを借りて捕獲して構わないのですか。

- 事務局(山田) 許可がいきます。許可の申請は役場農業係もしくは各出張所に行って申請をしてください。新規さんについては改めて申請書を書いていただく形になりますので、その辺も周知の際に説明をよろしくをお願いします。申請していただいて農業係を通して東京都さんから許可が出て初めて捕獲ができます。
- 向山委員 それは申請して許可をもらう時に資格はいらないのですか。
- 事務局(山田) いらないです。
- 向山委員 罌の免許もいらないの。
- 事務局(山田) いらないです。ただし、自己所有地内に限ります。そこをご了承いただいて。
- 五十嵐委員 昔は農協に持って行っていましたが、今は何処へ。
- 事務局(山田) 今の受取先は差木地出張所、町役場産業課農業係、北の山生産組合、泉津出張所の4カ所です。
- 向山委員 捕獲した場合、体全体ですか、それとも尻尾だけですか。
- 土屋議長 全部です。
- 向山委員 昔は尻尾だけ持って行けばよかった。
- 小坂委員 だから昔は尻尾だけ売って、尻尾がないリスが走り回っていて。そういうことがあるから今は全部にしたんだよ。
- 五十嵐委員 一匹の尻尾を3つに切って血だらけになって持って来たりして。
- 土屋議長 その他、何かございませんか。はい、9番。
- 向山委員 もう1ついいですか。溜め池なのですが、何ヵ月か前に口の溜め池を何かやったんですよ。最近生産者に聞いたら、農業用水を使わないで生活用水を使って散水をしているところがあったの、かなりの水道料金になっているよ。チューブの中が根詰まりして膨らんで駄目だから使わないという苦情を何人か聞きました。
- 土屋議長 その他、ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第4回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員